

(議長)

日程第6、議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算（第12号）についてを議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算（第12号）についてでございます。

今回の補正につきましては、陣屋・円山地区町有地法面崩落防止工事など9事業に係る経費の補正、10事業の減額及び財源更正の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,076万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、65億4,243万4千円とするものでございます。

また併せまして、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

それでは、議案第1号について、補足説明させていただきます。

議案書3ページの補正予算構成表をご覧ください。

まずは、一般補正です。

はじめに、陣屋・円山地区町有地法面崩落防止そうじ、失礼致しました。崩落防止工事です。資料1も併せてご覧ください。

民間事業者により宅地造成されたのち、平成10年度に町へ帰属された法面で、経年変化により表層の風化が進み崩落の危険が高まっていることから、付近住民の安全を図るた

め、令和2年度より行っている崩落防止工事です。

今般の資材費及び労務単価の高騰に伴う全体工事費の不足分を補うものです。補正額は、1,500万円。財源の地方債は、緊急自然災害防止対策事業債です。

なお、本工事につきましては、降雪期を避けるため、来年3月着工、11月完成として進めさせて頂きたく、繰越明許費も併せて設定するものです。6ページ、第2表に記載がございますので、併せてご確認下さい。

次に、生活交通路線等維持費補助事業です。資料2をご覧ください。

本事業につきましては、昨年10月1日から今年9月30日までの1年間における生活交通路線の運行経費について、函館バス株式会社へ赤字分を補助するもので、例年この時期に補正予算をお願いしているものです。

前年比262万7千円減となりましたが、内訳につきましては、経常費用の増加等により収支状況が悪化した一方で、町単独路線の館線、稲見線が今年3月に廃止となったことにより減となったものです。

補正額は、1,508万7千円。全額一般財源ですが、別途特別交付税が措置されます。

次に、地域おこし協力隊募集事業です。資料3をご覧ください。

地域の活性化と移住・定住の促進を図るため、マリリンピング等の推進、農業等の産業分野での担い手育成を進めるべく、新たに地域おこし協力隊数名を募集します。補正額の内訳は、面接に要する職員旅費です。

補正額は、112万円。全額一般財源。本事業につきましても、特別交付税が措置されます。

次に、関連がございますで、2事業を一括して説明致します。

令和5年度、障害児入所給付費等負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金返還、令和5年度子ども子育て支援交付金国費返還です。

これらにつきましては、関係法令に基づく負担金交付金の額の確定に伴い、既に交付を受けた金額との差額分を返還するものです。

補正額は、それぞれ78万4千円、12万6千円です。

次に、江差町在宅型総合福祉施設まるやま、ボイラー室配管漏水修理です。

入浴介護及び冬季暖房に係る設備維持で、老朽化に伴う、ろ過機、真空ヒーター系統を修繕します。補正額は、45万7千円。一般、失礼致しました。全額一般財源です。

次に、中学校用指導用教科書購入です。

来年度から中学校の教科書が改訂されることに伴って、教師が使う指導用教科書を購入します。

補正額は、552万6千円。全額一般財源です。

次に、文化会館管理です。

依然として続く、エネルギー価格高騰に伴い、文化会館の燃料費及び燃料、電気料が、指定管理料として含まれている当該費用の予算額に対して、大幅な不足が生じる見込みとなっていることから、所要の不足額を指定管理料に上乗せします。

補正額は、528万8千円。全額一般財源です。本事業につきましても、特別交付税が措置されます。

次に一般補正の最後、江差町スポーツ少年団活動助成事業です。

本事業につきましては、本日行政報告致しました、株式会社北辰運輸様からのご寄附によるもので、寄附意向に基づきまして、江差町スポーツ少年団本部を通じ、加入する8団体へ助成を行い、それぞれの団体運営や備品等整備に充てて頂きます。補正額は、100万円です。

以上、一般事業の補正額の合計は、4,438万8千円となりました。財源内訳は記載のとおりです。

続いて、減額補正・財源更正です。

まず、減額補正につきましては、全体的には、入札執行残や補助制度の利用実績の減によりますが、産業資金貸付については、1企業が前期、後期とも借入を辞退した事、スクールバス運行委託については、児童生徒数の減少等により2台体制から1台体制で運行した事によります。記載の10事業で3,361万9千円の減額となりました。

次に、財源更正の2事業につきましては、事業費の減少に伴って、地方債の金額も減少したことにより、10万円以下の端数が一般財源に増額となったものです。

減額補正、財源更正全体の財源内訳は、記載のとおりです。

また、ページ8ページに第4表の地方債補正も併せてご確認頂ければというふうに思います。

以上、9事業の一般補正及び10事業の減額補正・財源更正による補正額の合計は、1,076万9千円となりました。財源内訳は記載のとおりです。

少し戻りますが、続いて6ページの第2表、繰越明許費をご覧ください。

先ほど、この表の上段の事業を説明致しましたが、表下段の豊部内川河床低下防止工事につきましても、実施設計業務の進捗状況から本工事の着手が遅れ、年度内の事業完了が出来ないため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

次に、7ページ、第3表、債務負担行為をご覧ください。

記載の6事業につきましては、新年度直ちに事業実施する必要が有りますことから、予算の執行が可能となる4月1日以前に入札、契約等の手続きを行うため債務負担行為の設定をお願いするものです。

これで補足説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「ありません」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、えー質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第12号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第7、議案第2号、令和6年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)についてを議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

議案第2号、令和6年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

今回の補正につきましては、令和5年度北海道保険給付費交付金返還に伴う、所要の経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ26万4千

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、7億7,224万7千円とするものでございます。

具体的内容については、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

えーそれでは、議案2、第2号について補足説明致します。

えー議案書23ページ、予算構成表をご覧ください。

えー令和5年度北海道国民健康保険保険給付費等交付金、普通交付金返還です。令和6年10月の精算調整で、令和5年度医療費給付費の等の実績精算による額が確定した事に伴い、既に交付決定を受けた金額との差分を北海道に対して返還するものです。

補正額は26万4千円。全額一般財源です。

補足説明は以上です。よろしくお願いします。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望はありませんので質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

議案第2号、令和6年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第2号については、原案の通り可決されました。

14時10分まで休憩致します。

休憩 14 : 03